

【歯科】公費削除時の訂正と削除項目について

当初公費併用で請求していたレセプトに対して、公費を削除する必要がある場合には、公費に関連する内容の訂正や削除が必要となります。

医療機関からは、再請求時の訂正漏れや削除漏れのレセプトが多々請求されています。

以下の事例のように、正しく訂正や削除を行う必要があります。

(例)

公費負担者番号①、公費受給者番号①を削除し、保険単独分として再請求する場合

(訂正箇所)

保険種別② 「2 2併」→「1 単独」

(削除箇所)

公費負担者番号① 「AAAAAAAAA」

公費受給者番号① 「BBBBBBBBB」

診療実日数（公費①） 「1日」

公費①分点数_請求 「1,000点」 ← 削除漏れが多い

患者負担額（公費①） 「500円」 ← 削除漏れが多い

摘要欄_公費①分集計点数 「初診 公1 XX点」・・・

※摘要欄_公費①分集計点数がレセプト2頁目に続いている場合、2頁目も削除してください。

正しく訂正や削除が行われていることを確認した上、再請求をお願いします。

○ 診療報酬明細書 (歯科)		都道府 県番号	医療機関コード	3 1 社・ 国 2 公費	3 後期 4 退職	2 2併 ↓ 1 単独	2 本外 4 六外 6 家外	8高外 0高外7
令和 年 月 分								給付割合 10 9 8 7 ()
公費① AAAAAAAAA 公費① BBBBBBB		被保険者証・被保険者 手帳等の記号・番号		(枝番)				
氏名	特記事項		届出		保険医療 機関の所 在地及び 名称			
	1男 2女 1明 2大 3昭 4平 5令 ・ ・ ・ 生							
傷病名部位		職務上の事由		1職務上 2下船後3か月 3通勤災害		診療開始日		令 年 月 日
						診療実日数		1 日 (1 日)
						転帰		治癒 死亡 中止
摘要	【公費分集計点数】		請求 1,000 点		合計		1,000 点	
	初診 公1 ・ ・ ・		患者負担額 (公費)		決定		※ 500 点	
	XX 点		高額療養費		※		一部負担 金額 減額 割 (円) 免除・支払猶予	